

許可番号	A -
------	-----

受付日		許可日	
施設長	課長	係長	係
			合議

中標津町総合体育館使用申込書

指定管理者
 一般財団法人中標津町文化スポーツ振興財団 様
 次のとおり使用したいので申込みます。

申請者 (主催者)	団体名	〔申請日 年 月 日〕							
	所在地	〒 _____							
		申込者氏名：	(電話番号)		自宅・携帯・職場				
	当日責任者氏名：	(電話番号)		自宅・携帯・職場					
使用	競技会等の名称		使用人数	名					
	種目	目的	競技会・講習会・例会・レクリエーション その他 ()						
	入場料	有(最高 円)・無	目的外使用	営利・非営利	販売等	有・無			
	日時 ※準備・片付けを含む	月 日() : ~ :	備考 (開場時間 :) (対象 一般・高校生・中学生・小学生・幼児) ※例会を除いては開催要項等の提出が必要です						
		月 日() : ~ :							
月 日() : ~ :									
月 日() : ~ :									
内容	場 所 ※使用施設に○印、面数を記入または区分を選択		単価(税込)	区分数	面数	回数	小計	合計	
		メインアリーナ	【 /8面】・半面・全面		×	×	×	= ①	A 円
		サブアリーナ	【 /4面】・半面・全面		×	×	×	= ②	
		会議室	1室		×	×	×	= ③	減額/増額(有・無) ※町・学・財・加・少・社・障()
		多目的室	1室・1/2室		×	×	×	= ④	
		ステージ	【 】台		×	×	×	= ⑤	施設使用料 下記の金額を請求します。 (Aのみ記入の場合はA、 Bに記入のあるものはB)
		放送室	マイク・マイクスタンド その他【 】		×	×	×	= ⑥	
		更衣室			×	×	×	= ⑦	
								= ⑧	
								= ⑨	
※料金区分はメインアリーナ・サブアリーナは30分単位、会議室・多目的室は1時間単位。 ※多目的室は1室の中央を仕切り1/2室にすることができます。									
備品・器具等 ※使用備品・器具に○印、数量とその他必要なものを記入	卓球台 ()台	テニス・ソフトテニス器具()組		()					
	バレーボール器具 ()組	ミニテニス器具 ()組		()					
	バドミントン器具 ※兼ソフトバレーボール ()組			()					
	バスケットゴール ()組			()					
※使用上の条件・注意事項									

中標津町総合体育館使用許可書

平成 年 月 日

指定管理者
一般財団法人中標津町文化スポーツ振興財団



次のとおり使用を許可します。

申請者 (主催者)	団体名	〔申請日 年 月 日〕							
	所在地	〒 -							
		申込者氏名:	(電話番号)	自宅・携帯・職場					
	当日責任者氏名:	(電話番号)	自宅・携帯・職場						
使用	競技会等の名称		使用人数	名					
	種目	目的	競技会・講習会・例会・レクリエーション その他()						
	入場料	有(最高 円)・無	目的外使用	営利・非営利	販売等	有・無			
	日時 ※準備・片付けを含む	月 日() : ~ :	備考 (開場時間 :) (対象 一般・高校生・中学生・小学生・幼児) ※例会を除いては開催要項等の提出が必要です						
		月 日() : ~ :							
月 日() : ~ :									
月 日() : ~ :									
内容	場所 ※使用施設に○印、面数を記入または区分を選択		単価(税込)	区分数	面数	回数	小計	合計	
		メインアリーナ	【 /8面】・半面・全面		×	×	×	= ①	①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩=A
		サブアリーナ	【 /4面】・半面・全面		×	×	×	= ②	A 円
		会議室	1室		×	×	×	= ③	減額/増額(有・無) ※町・学・財・加・少・社・障()
		多目的室	1室・1/2室		×	×	×	= ④	B 円
		ステージ	【 】台		×	×	×	= ⑤	施設使用料 下記の金額を請求します。 (Aのみ記入の場合はA、 Bに記入のあるものはB)
		放送室	マイク・マイクスタンド その他【 】		×	×	×	= ⑥	
		更衣室			×	×	×	= ⑦	
								= ⑧	
								= ⑨	
※料金区分はメインアリーナ・サブアリーナは30分単位、会議室・多目的室は1時間単位。 ※多目的室は1室の中央を仕切り1/2室にすることができます。									
備品・器具等 ※使用備品・器具に○印、数量とその他必要なものを記入	卓球台 ()台	テニス・ソフトテニス器具()組		()					
	バレーボール器具 ()組	ミニテニス器具 ()組		()					
	バドミントン器具 ※兼ソフトバレーボール ()組			()					
	バスケットゴール ()組			()					
※使用上の条件・注意事項									

中標津町総合体育館使用上のきまり

中標津町総合体育館を使用の際は「条例」「利用方法」を遵守するとともに、この「きまり」を守ってください。

1. 施設の使用及び来場にあたって

- ・酒気帯びの方は施設を使用できません。
 - ・施設内は土足禁止です。屋内用シューズに履き替えてください。
 - ・施設内は禁煙です。
 - ・飲食はロビーまたは2階の観覧席をご利用ください。
 - ・指定場所以外への車の乗り入れ及び周辺道路への駐車は禁止です。
- また、敷地内における事故等の損害やトラブルについて管理者は一切責任を負いません。

2. 専用使用の許可を受けた団体

- ・この許可書は使用の際には携帯し、係員の要求があった時には提示してください。
- ・使用の権利を譲渡、転貸することはできません。
- ・専用使用であっても当日の受付が必要です。使用が始まる前に受付窓口で手続きしてください。
- ・許可された使用時間には準備後片付け（原状回復）の時間が含まれています。
- ・競技会等で使用する場合は必ず事前の打ち合わせを行ってください。
- ・原則として使用料は前納制です。すでに納めた使用料は条例に定める以外お返しできません。
- ・ごみはお持ち帰りください。

3. 非常時、緊急時の対応協力

- ・必ず非常口及び避難経路をご確認ください。
- ・災害等の非常時には係員の指示に従い、避難誘導にご協力ください。
- ・救急車、消防車の要請を行った場合は係員にその旨を必ずお知らせください。

4. その他

- ・許可なく物品販売を行うことはできません。
- ・他人の迷惑となる行為があった場合は、使用を中止していただきます。
- ・施設の備品を無断で使用することはできません。破損や紛失の場合は速やかに申し出てください。
- ・不明な点は係員に確認のうえ、指示に従ってください。

5. 専用使用料（抜粋）

（単位：円）

区 分		午 前	午 後	夜 間	
メイン アリーナ	バドミントンコート1面30分につき（定期活動、個人使用料別徴収）	240	240	240	
	定期活動を除く	全面	18,880	18,880	18,880
		1/2面	9,440	9,440	9,440
サブ アリーナ	バドミントンコート1面30分につき（定期活動、個人使用料別徴収）	240	240	240	
	定期活動を除く	全面	9,440	9,440	9,440

区 分		1時間当たり単価
多目的室 (158.1㎡)	一般の団体（1室）	1,280
	幼児・児童・生徒の団体（1室）	640
	営利目的とする場合（1室）	6,400
	非営利目的とする場合（1室）	3,200
	※多目的室1/2室の場合はそれぞれ半額	
会議室 (50.4㎡)	営利目的とする場合	1,020
	非営利目的とする場合	408
ステージ	営利目的とする場合	1台1日につき 100
	非営利目的とする場合	無料
更衣室	個人使用	無料
	営利目的とする場合	4時間につき 800
	非営利目的とする場合	無料
放送室	営利目的とする場合	4時間につき 1,200
	非営利目的とする場合	無料
シャワー室	1回	100